

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和6年6月18日(火)
午前10時から午前11時1分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 柴田義晴
総務部長 中村定秋、総務部専門監 齋藤元英、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文子
企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、行政課長 兼松英知、維持管理課長 竹安誠、同統括主査 寺尾健二、上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透、会計管理者兼会計管財課長 若森豊子、会計管財課統括主査 森吉正
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項
 - (1) 執行機関からの報告
 - ① 6月定例会に追加提出予定の議案について
 - ・専決処分の報告について
建設部長：資料に基づき説明
 - ・令和6年度岩倉市一般会計補正予算(第4号)
総務部長及び市民協働部長：資料に基づき説明
 - 【質疑】
なし
 - ② 市が策定する各種計画の報告について
企画財政課長：資料に基づき説明
 - 【質疑】
木村議員：計画全てとは言わないが、全員協議会や各常任委員会協議会を開いて主なものを説明してほしいと私は考えている。そういった場合は委員長を通して言えば説明してもらえるのか。
総務部長：議長や委員長を通じて要望いただければ説明には応じさせていただきます。
 - 木村議員：具体的には、16、17、19、20番の計画は、令和6年度からの計画で、いずれも重要な計画と思っている。委員長や議長を通じてお願いしたい。
 - ③ 岩倉市中期財政計画の策定について
企画財政課長：資料に基づき説明
総務部長：補足として、健全化の指標を達成することはもちろん、将来世代に負担をかけない財政運営ということで、もう少し先を見据えた目標を設定した。
 - 【質疑】

大野議員：以前から中長期財政計画の作成を求めており、作成については高く評価している。1点懸念しているのは、建設の資材や人件費が高騰しており、同じ金額だと発注量が減っているため、行政区の要望に応えられない状況にある。どのように考えているか。

総務部長：将来世代に負担を残さないという意味では、目標の範囲内でやっていく努力をする必要がある。優先順位をつけて行っていく必要があり、その点は議会や市民の皆さんにもご理解いただきたい。

木村議員：この計画は国の法律の関係で作る必要があるのか。

企画財政課長：法の規定等があるものではない。

木村議員：職員が作成したのか。

企画財政課長：職員が作成した。

水野議員：今回の対象は一般会計ということである。一般会計から他会計への繰り入れや繰り出しもあるため、一般会計が完全に独立しているわけではない。それを踏まえ、特別会計を含めた全体で言及したほうがよいと考えるがいかがか。

企画財政課長：全体で策定できればとも考えるが、今回まずは一般会計のみとさせていただいた。

総務部長：一般会計に繰出金があり、その項目はあるので、そこで管理できると考える。

梅村議員：将来負担比率のグラフで、岩倉市はどれか。

企画財政課長：右から4番目のグラフ。

梅村議員：総務部長から地方債について、必ずしも低ければよいというわけではないという説明があったが、目標の表現として「以下にします」や「以上にします」は誤認識されるのではないか。程度や%で表現する方法もあったと思うが、あえてこのような表現にした意図はあるのか。

総務部長：特別な意図はない。

梅村議員：いくらでも基金を積むというような考えでないことはわかった。

水野議員：目標を設定して未達だった場合の歳出カット等は考えているか。

企画財政課長：まずは目標に向かって取り組んでいく。万が一そのようなことがあれば弾力的に考えていきたい。

大野議員：何年ごとに見直ししていく予定か。

企画財政課長：まずは5年間で進めていきたい。

梶谷議員：歳入の推計の使用料・手数料について、受益者負担を見込んで推計したところについて、見直しの具体的な計画はあるのか。

企画財政課長：総合計画等でも使用料の定期的な見直しを掲げている。令和7年度に向けて見直しの検討を進めており、令和7年度の推計をしている。

梶谷議員：集中的に令和7年度に見直しを考えているのか。

企画財政課長：見直しを行うかについてもまだ合意に至っていない。例えば施設使用料の見直しをできないか見越して推計している。

④その他

- ・2市3町共同による電力の調達先の変更について

行政課長：岩倉市・小牧市・大口町・扶桑町・豊山町の公共施設における電力調達について、2市3町広域行政研究会の電力部会において協議を行い、平成25年6月1日から共同で電力を調達している。現在は関西電力株式会社と契約しており、令和2年7月から調達しているが、令和6年6月末で契約期限を迎える。このことから、電力部会で電力供給事業者を選定した結果、電力料金の削減額が大きく環境配慮面についても評価の高い岐阜電力株式会社を令和6年7月1日からの電力供給事業者とすることを決定したので報告する。なお、2市3町全体で対象となる公共施設は123施設、そのうち本市では小中学校7校、アデリア総合体育文化センター、図書館など13施設を対象としている。中部電力ミライズの公表資料との比較で、削減見込みは全123施設で約1億3,450万円、率としては17.19%の率。そのうち岩倉市では約1,240万円、率としては17.50%の削減見込みである。

【質疑】

なし

・岩倉市長を被控訴人とする控訴の提起について

行政課長：令和3年9月1日提訴の損害賠償請求住民訴訟事件について、令和6年3月21日に原告の請求を棄却する判決となったが、令和6年6月12日に控訴状が市に届いた。今後顧問弁護士を代理人として適切に対応していく。

【質疑】

なし

・入札結果の確認方法について

会計管理者兼会計管財課長：資料に基づき説明

総務部長：契約案件の議案を提出した際に、先に見られるのであれば見方を教えてもらいたいという声があり、詳しく説明した。

【質疑】

木村議員：4ページの工事契約関係で、この3項目のみクリックすれば令和6年度の工事の契約が確認できるのか。

会計管理者兼会計管財課長：この3項目を入力したら表示される。

・岩倉市消防団の第69回愛知県消防操法大会出場について

消防長：令和6年7月20日（土）に日進市の愛知学院大学日進キャンパス第3グラウンドで開催される。予備日は7月21日（日）になる。抽選により岩倉市は午前11時2分競技開始。午前9時40分頃市役所から送迎バス出発予定としている。昨年は4位に入賞。今年度は優勝を目指し訓練に励んでいる。多くの方の声援をいただきたい。後日、手紙で案内させていただき、事務局で参加を確認する。

【質疑】

なし

(2) その他

なし

1 0 協議事項

なし

1 1 その他

木村議員：6月12日にNHKの番組で有機フッ素化合物PFASの汚染について報道されていた。その番組を見た市民から情報提供があった。日本の暫定基準値は1リットルあたり50ナノグラムであるが、岩倉団地の配水場の令和3年度の数値が43と高く衝撃的であったと問合せがあった。この問題については繰り返し一般質問や議案質疑をしているが、測定データはどのようなか。万が一50を超えた場合はどのような対応がされるのか。市民への情報提供はどのようにするのか。

上下水道課長：令和2年度から水質管理目標値の暫定値として1リットルあたり50ナノグラムが設定されており、令和2年度から検査を実施している。令和2年度が48、令和3年度が43、令和4年度が17、令和5年度が49であった。全て11月に実施しているが、令和5年度でかなり基準値に近づいたため令和6年度は5月に実施し、49だった。水質検査結果は全てホームページで公表している。仮に50を超えた場合、まずは県水に切り替えることを考えている。環境省からは50を超えた場合は濃度低減をするよう全国へ要請が出ているので、まずは濃度を下げる対処方を考えている。その先については自己水源の在り方にもつながり、水道は企業会計であり、自己資金で行っていかねばならないため、対応策については、全て県水に切り替える、除去する装置を購入する、県水と混ぜて薄めるというような3つの方法が考えられ、検討している。

木村議員：原因が究明できないのが実態である。対症療法でやっていくしかないようだが、住民から問合せがあった場合、ホームページで公表していると情報提供しているのか。市への問合せ状況はいかがか。

上下水道課長：NHKの報道があり、窓口にも2名いらした。市民の声もいただいております。同様の回答を考えている。原因がわからないため、全て切り替えればということも考えられるが、水道料金にかなり影響がある。目標値の基準もWHOでは100であり、日本の基準はかなり安全に重きを置いた数値になっている。日本は基準でなく目標値であるため、今後どのような基準になるか動向を注視しながら見極めていきたい。

木村議員：岩倉市では岩倉団地配水場で点検しているが、市内のほかの水源でも調査する必要があるのではないかと。

上下水道課長：令和5年度に愛知県企業庁において水源1か所を無料で検査してもらえたため、配水場の第2水源を検査し、15であった。全て実施した方がいいとは思いますが、まずは定点観測をして対策をシュミレーションしていきたい。水源の深さもまちまちで、現在は一番深いところで検査しているが、もっと浅いところで検査することも考えている。内部で調整し、また議会へも報告する。

建設部長：いずれにしても口に入り、肌に触れる物質である。どのようにするか試行錯誤しながら安全な水を届けるよう実施したい。